

工事書類作成の手引きの改定概要

岐阜県建設工事共通仕様書を適用する建設工事について、工事書類作成に関する基本的な考え方を取りまとめた手引きの改定を行うものである。

【主な改定点】

全体

- ・ 工事書類簡素化に伴うもの
- ・ 岐阜県建設工事共通仕様書の改定に伴うもの
- ・ 誤字、誤記の修正
- ・ 「建設工事関係書類一覧」表の追加、修正

第1章 工事着手前作成書類

第2 その他の書類

1 コリنز登録内容確認書

- ・ コリنز登録システムの運用に基づき、登録方法や提示の記載を修正

2 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書

- ・ 書類簡素化により、建設副産物情報交換システム（COBRIS）にデータ登録した場合は完了時の実施書については紙媒体での提出は不要を明記

第3 工事書類

1 施工打ち合わせ記録簿

- ・ 処理案について明確な回答をした事項については、後日の協議書等の提出を求めることを避けることを明記

2 施工計画書

- ・ (6)緊急時の体制及び対応の記載例について、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更を踏まえ、南海トラフ地震に関連する情報の名称他を修正
- ・ (13)現場作業環境の整備について、「イメージアップ対策の内容」を「現場環境改善(イメージアップ)対策の内容」に修正

4 設計図書の照査等

- ・ 書類簡素化により、契約書第18条に該当する事実がない場合は、「監督員へ資料を提示する」から「監督員へ資料の提出・提示は不要とする」に修正

5 工事測量

- ・ 書類簡素化により、設計図書に示されている数値と測量結果に差異がない場合は、「測

量結果を監督員に提示する」から「測量結果を監督員に提出・提示は不要とする」に修正

第2章 工事着手後の提出書類

第1 工事書類

1 工事の着手

- ・ 書類簡素化により、着工届の廃止に伴う文言の修正
- ・ 表題を「着工届」から「工事の着工」に修正

15 建設廃棄物処理委託契約書の写し

- ・ 書類簡素化により、処理能力の確認記録については「提出」から「提出は不要とするが、監督員等から求められた場合に提示する」に修正

第2 契約関係書類

4 部分払い請求書

- ・ 提出様式を明記

第3章 工事完成時の提出資料

第1 契約関係書類

1 完成通知書（完成届）

- ・ 留意事項に「支払い事務等の迅速化により、完成検査は完成届受理後、原則 10 日以内」を追記

2 請負代金請求書

- ・ 提出様式を明記

第2 工事書類

5 現場環境改善（イメージアップ）

- ・ 「イメージアップ」から「現場環境改善（イメージアップ）」に修正
- ・ 表題を「イメージアップ」から「現場環境改善（イメージアップ）」に修正

10 産業廃棄物管理票

- ・ 書類簡素化により、「管理票の提出は不要とする」に明記

第4章 その他の工事書類

第5 建設リサイクル法関係

6 完了報告

- ・ 「クレダスデータを提出」を取りやめ
- ・ 書類簡素化により、建設副産物情報交換システム（COBRIS）にデータ登録した場合は

完了時の実施書については紙媒体での提出は不要を明記

第 8 情報化施工

2 情報化施工に関する要領について

- ・ 農林水産省の「情報化施工の活用ガイドライン」のホームページアドレスを追記